



2026年1月23日

各 位

会 社 名 n m s ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 横口 晋平
(コード : 2162 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 コーポレート本部長 山田 瞬
(TEL : 03-5333-1711 (代表))

(開示事項の経過) 特別調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、2025年12月19日付「当社連結子会社における損失の発生および過年度の有価証券報告書等の訂正に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社連結子会社において過去の取引により損失が発生し、過年度において費用処理されていなかった事案（以下、「本件事案」といいます。）について、これまで社内で経緯の確認を行い、会計処理について会計監査人を交えて検討を進めてまいりました。

今般、本件事案について、事実関係の調査、類似事案の有無の確認、原因究明および再発防止策の検討等を行うにあたり、第三者の視点による客観性および中立性を確保した調査を実施することが、より適切であるとの判断に至りました。

これを受け、当社は、本日開催の取締役会において、当社から独立した立場にある外部有識者を委員とする特別調査委員会の設置について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主、投資家をはじめとする関係者の皆様には、ご迷惑およびご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の構成

委員長：松原 由佳【弁護士：ひふみ総合法律事務所】
委 員：和田 芳幸【公認会計士：株式会社 KIC】
委 員：高木 明 【公認会計士：株式会社 KIC】

2. 特別調査委員会の調査項目

- ・本件事案にかかる事実関係の調査
- ・本件事案に類似する事案の有無の調査
- ・本件事案による連結財務諸表等への影響の検証
- ・本件事案の原因分析および再発防止策の検討・提言
- ・その他、特別調査委員会が必要と認めた事項

3. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会の調査結果がまとまり次第、その内容を踏まえ、必要な是正措置および再発防止策を講じるとともに、適切な時期に開示いたします。また、調査の過程において開示すべき事項が判明した場合には、速やかに公表いたします。

なお、2026年3月期第3四半期決算につきましては、現時点では予定どおり2026年2月上旬の公表を目指しておりますが、特別調査委員会による調査およびその結果を踏まえた決算の確定に一定の時間を要する場合には、やむを得ず公表時期を変更する可能性があります。

以 上